

青少年心理アドバイザーを派遣します

1. 「青少年心理アドバイザー」ってどんな人？

青少年心理アドバイザーとは、心理学を専門としている大学の教授や講師の先生、あるいは臨床心理士、公認心理士や臨床などの資格を有し、スクールカウンセラーとして学校で青少年や保護者からの相談を受けたり、相談機関などで相談を受けたりしている青少年心理の専門家の皆さんです。

2. どのような研修に派遣してもらえるの？

青少年センターや市町村青少年行政主管課、市町村民会議、市町村民生委員児童委員協議会、市町村青少年相談員連絡協議会などの青少年育成団体や地域で青少年と関わっている団体・グループが主催する研修会で、たとえば

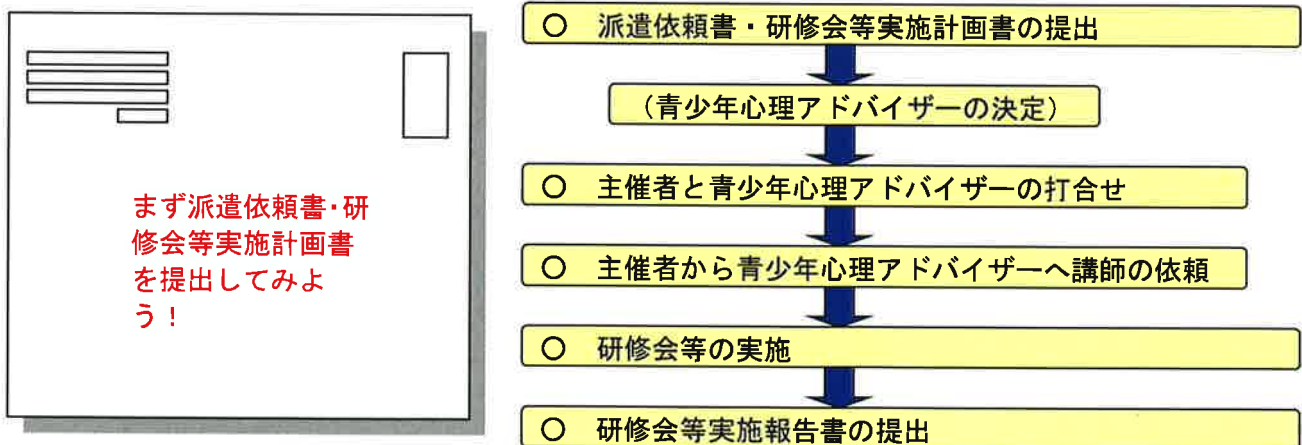
- ①地域の育成者や保護者などに対し、青少年理解等をテーマとした講演など
- ②ケーススタディやロールプレイングなどを通じた青少年理解のための研修など
- ③ケースカンファレンス(事例検討会)を通じての相談員に対するアドバイスなどです。

特に、民生委員児童委員や青少年相談員、青少年センターなどで抱えている困難なケースの解決のヒントとなるアドバイスをもらうこともできます。

3. どのようにすれば派遣してもらえるの？

実施要項の派遣依頼書・研修会等実施計画書に必要事項を記入の上、(公社)茨城県青少年育成協会までお送りください。

青少年心理アドバイザーが決定次第、文書で通知します。



4. 謝金等はどれくらいかかるの？

青少年心理アドバイザーの旅費及び謝金は、主催者の負担となります

- ①アドバイザーに対する謝金… 1時間当たり12,000円です。
主催者の事情により支給できない場合は、事前に(公社)茨城県青少年育成協会までご相談ください。
- ②アドバイザーの旅費…主催者の規定により支給してください。
- ③旅費及び謝金の支給方法…主催者が、直接、青少年心理アドバイザーと行ってください。